

令和4年度 東洋町教育委員会の自己点検・評価シート

自己点検・評価の考え方

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本の方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体的な教育行政事務を執行するものです。このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。このようなことから、平成19年6月に公布された、地教行法の一部改正において、教育委員会の行政の執行状況について、点検・評価を実施することが義務づけられました。また、この点検・評価は、教育行政の基本的な方針の策定等とともに、教育長に委任せす教育委員会が管理・執行しなければならない事務として位置づけられました。この法律の趣旨に則り、教育行政の透明性をさらに高めることができるよう、教育委員会の自己点検・評価を実施し、公表を行うこととした。

大項目	中項目	小項目	A B C D	点検・評価
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会の会議開催回数	A	定例教育委員会12回、校長との懇談会1回、総合教育会議2回。教育長・次長、教育委員4人体制で会議や委員会の運営についても充実してきた。
		②教育委員会の会議運営上の工夫	A	会議の開催については、必ず事前に日程調整を行い、また各委員の出席しやすい時間帯、曜日を設定。可能な限り会議資料は事前に配付するなどの工夫を行った。
	(2) 教育委員会と事務局との連携	○教育委員会と事務局との連携	A	事務局と教育委員、校長、教頭の緊急連絡網により、緊急を要する事項や重要な事項については、随時連絡とり連携を図っている。
	(3) 教育委員の自己研鑽	○研修会への参加状況	A	県市町村教育委員会連合会、新任教育委員・教育長合同研修会、安芸郡市町村教育委員会研修会に参加した。
	(4) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	A	県教育委員会・東部教育事務所長との学校訪問、委員会・委員による平日の学校訪問を実施した。
		②所管施設の訪問	A	甲浦公民館、野根公民館、B&G海洋センターの視察・訪問を実施し事業の実施状況等の報告を受けた。
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育行政の基本方針を定めること。		A	「令和4年度東洋町教育行政基本方針」を策定し、本町の教育改革として「Ⅰ子どもの基礎学力の定着と向上」、「Ⅱ豊かな心と健やかな体を育む教育の推進」、「就学前教育と小学校・中学校の連携」、「学校・家庭・地域の連携」の4つの柱を定めた。
	(2) 教育関係条例及び規則の制定、改廃に関すること。		A	東洋町学習用タブレット端末貸出運用要綱及び東洋町学習のための通信機器貸与事業実施要綱の制定、東洋町立小学校及び中学校管理運営に関する規則施行細則の一部改正
	(3) 教育委員会の所管する学校その他の教育関係の設置、廃止及び変更に関すること。			処理事項無し
	(4) 教科用図書の採択及び教材の取扱に関すること。			処理事項無し
	(5) 通学区域の設定及び変更に関すること。		A	申請に基づき適正に処理を行った。
	(6) 県費負担教職員の任免、その他人事の内申に関すること。			処理事項無し
	(7) 教育委員会事務局、その他教育委員会の所管に属する教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。但し、臨時又は非常勤の職員に係るものは除く。		B	野根公民館は職員が正職員の配置がなく会計年度任用職員での対応が継続している。甲浦公民館は改修中であり閉館となっている。
	(8) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について評価を行うこと。		B	委員会の自己評価は適正に行った。委員会の関係者評価については、今後検討していく。
	(9) 岁入、歳出予算に関すること。		A	計上された予算については、問題はなく適正に執行している。学校施設や公民館等の老朽化が進んでおり、改修工事等に向けて計画的に取組んでいる。
	(10) 社会教育委員、社会体育委員等教育関係の委員の委嘱及び解任に関すること。		A	社会教育委員：任期2年（R4.4.1～R6.3.31）、スポーツ推進委員（6名）の委嘱等については現状を維持している。
	(11) 請願又は陳情を処理すること。			処理事項無し
	(12) 文化財の指定及び解除に関すること。			処理事項無し
	(13) 教職員の組織する職員団体等との重要な交渉に関すること。			処理事項無し
	(14) 関係機関に対して諮詢すること。			処理事項無し
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 学校教育に関する事務	①学力の向上を図る教育の充実	B	令和4年度の全国学力テストでは、小学校は算数が全国平均正答率が低く、中学校では全て全国平均正答率が低い結果となった。各校とも結果分析を行い課題改善に向けて取り組んでいる。小学校に放課後等学習支援員（教員資格者）を1名雇用し学力等の向上を図った。英語国際理解活動については、ALTによって一定の成果があった。
		②心の教育を支える生徒指導の充実	A	町の行政部署間で組織する各種会議は、定期会のほか必要に応じて会議を開催し、連絡調整を行った。各学校において防災研修や総合学習の時間を活用し体験学習等を実施した。小小連携事業の一環として、小学校5年生を対象に宿泊訓練を行った。
		③子どもの心をたがやす食育の充実	A	小学校が、婦人会、安芸農業振興センター、教育委員会事務局の協力を得て、田植えの体験学習を行った。（稻刈りはコロナ禍の影響により中止）、もちつき体験は通常どおり各小学校で行った。野根小・甲浦小で東洋町食生活改善推進協議会による食育講座を開催した。
		④子ども一人一人を大切にする特別支援教育の充実	A	多忙化解消支援員を3名配置した。また甲浦小学校には放課後等学習支援員を1名配置することにより、管内小中学校の学力支援の推進に取り組んだ。スクーリングセラ・スクーリングアドバイザーを配置して支援体制を整えた。
		⑤町民に信頼される開かれた学校経営の推進	A	甲浦・野根両地区で学校運営協議会を開催し学校評議等を行った。甲浦・野根保小中運動大会は、コロナ感染症対策を十分に行い、また参加種目も限定したうえで実施した。
	(2) 生涯学習に関する事務	①地域全体で学校教育を支援する体制づくりの推進	A	地域学校協働活動推進員2名の配置により、地域協働本部の活動を推進することができた。SDGsの取り組みでは、子供服を集め難民の子供達に寄付を行う「届けよう服のチカラ」プロジェクトを行った。地域の協力により1,994着を集めることができた。
		②地域住民が主体的に学び楽しむ生涯学習の推進	A	コロナ感染症対策を行なながら、公民館事業を実施した。会員や参加者が固定化・高齢化している。新規事業の導入と新規会員や若い人の募集など、参加者の増加や若返りが課題である
		③人権尊重の理念の普及、高揚を図るために啓発事業の充実	B	住民課と協力しながら小中学生は人権標語や人権作文などを作成した。引き続き啓発・啓蒙活動に取り組んで行く。
		④魅力あふれる町民スポーツの振興	A	人口減少と高齢化や少子化が進んでおり、各種スポーツ活動や大会への参加者が減少している中、「コロナ感染症拡大防止」を優先したため、中止になった大会等もあったが可能な限り実施した。
		⑤地域性豊かな町民文化の創造	A	B&G海洋センターを会場に東洋町文化祭(2/11・12)を開催し、文化の推進と作品の創作意欲の向上を図った。また、東洋町指定の天満寺庭園の管理を行った。
		⑥心を育む読書活動の推進、住民の求める情報の提供	A	ブックスタートは例年どおり実施した。図書館の蔵書及び公民館図書室については、除籍及び廃棄基準を制定し整理を行っている。県立図書館による移動図書館が巡回を行われた。各小中学校では選書会による読書活動を促進する取り組みを行っている。
		⑦地域における青少年健全育成活動	A	学校や地域、警察とも連携しながら、夏季夜間パトロール及びスクールガードリーダー2名を配置し、青少年の健全育成、防犯等の強化に努めた。甲浦小学校交通少年団が交通安全の啓発活動の取り組みを行った。
総合評価			A	